

くらしの安心情報

情報ファイル NO.6

平成 18 年 12 月 11 日

親のクレジットでオンラインゲームをしたら高額な請求がきた。叱られる！

被害内容 【相談者 17 歳 男子高校生】

親のクレジットカードの番号を入力して^{*}オンラインゲームを利用したら、6万円の請求書が届きました。以前、親から頼まれてネットオークションの登録の手続きをした際に、クレジットカードの番号を覚えていたのです。親は、そうとは知らず、「こんなに使った覚えがない」と業者に問い合わせています。叱られるよぉ……………。

対処方法 * パソコン等を使い、インターネットを介して遊ぶゲームの総称です。

- ・ 最近では、未成年者がオンラインゲーム等をクレジットカードで利用した際のトラブルが目立っています。カード利用の際の本人確認が不十分なことも一因で、親がカードの管理責任を問われ支払わざるを得ない場合も少なくありません。クレジットカードの管理には十分注意しましょう。
- ・ オンラインゲームについては、運営業者が利用規約に違反する利用者を取り締まらないなど運営上の問題点も多いので、そうした現状をよく確認したうえで利用することが重要です。
- ・ 日頃から、インターネットの使い方などについて、家族でよく話し合うことも大切です。
- ・ トラブルにあったら、すぐに家族や市町村相談窓口・消費生活センターに相談してください。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL：076 - 432 - 9233（消費生活相談） 076 - 433 - 3252（金融相談）

高岡支所 0766-25 - 2777（消費生活相談・金融相談）